熊本労働局最低賃金公示第２号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、熊本県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金（平成20年熊本労働局最低賃金公示第３号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成27年11月13日

熊本労働局長　一瀬　壽幸

第４号中「１時間725円」を「１時間738円」に改める。

熊本労働局最低賃金公示第３号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、熊本県自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業，舶用機関製造業最低賃金（平成20年熊本労働局最低賃金公示第４号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成27年11月13日

熊本労働局長　一瀬　壽幸

第４号中「１時間775円」を「１時間787円」に改める。

熊本労働局最低賃金公示第４号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、熊本県百貨店，総合スーパー最低賃金（平成20年熊本労働局最低賃金公示第２号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成27年11月13日

熊本労働局長　一瀬　壽幸

第４号中「１時間707円」を「１時間712円」に改める。

国家試験

平成27年度検察官特別考試合格者

平成27年度検察官特別考試の合格者を次のとおり公告する。

平成27年10月23日

検察官・公証人特別任用等審査会長

渡邉　一弘

合格者氏名

横田　英剛

公　告

諸事項

土地家屋調査士懲戒処分公告

下記の者については、土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第42条第２号の規定に基づき、平成27年11月５日から３か月の土地家屋調査士業務の停止の処分を行ったので、同法第46条の規定に基づき、公告する。

平成27年11月13日

奈良地方法務局長　藤井　昇平

記

氏名　田中　　洋

所属する土地家屋調査士会　奈良県土地家屋調査士会

登録番号　奈良第234号

事務所の所在地　奈良県奈良市南紀寺町三丁目292番地の９

違反行為　業務外行為（道路交通法違反）

製造たばこ小売定価公告

たばこ事業法第33条第１項の規定により製造たばこの小売定価を平成27年10月29日付で認可したので、同法第35条の規定により当該小売定価を次のとおり公告する。

平成27年11月13日

財務大臣　麻生　太郎

製造たばこの区分	名称	製品の区分	製造国（地）	小売定価
パイプたばこ	バリシャグ　ネイチャー	40.0ｇ　パウチ	デンマーク	970円
パイプたばこ	キャプテンブラック　パイプロイヤル	42.5ｇ　パウチ	アメリカ合衆国	1,100円
パイプたばこ	キャプテンブラック　パイプチェリー	42.5ｇ　パウチ	アメリカ合衆国	1,100円
パイプたばこ	キャプテンブラック　オリジナル　42.5	42.5ｇ　パウチ	アメリカ合衆国	1,100円
パイプたばこ	キャプテンブラック　ゴールド　42.5	42.5ｇ　パウチ	アメリカ合衆国	1,100円
葉巻たばこ	カマーチョ　コネチカット　マチトス	102㎜　１本	ドミニカ共和国	600円
葉巻たばこ	カマーチョ　コロホ　マチトス	102㎜　１本	ドミニカ共和国	600円
葉巻たばこ	カマーチョ　クリオロ　マチトス	102㎜　１本	ドミニカ共和国	600円
パイプたばこ	ダビドフ　パイプ　タバコ　スイート　ミクスチュア　No.３	100.0ｇ　缶	デンマーク	9,000円
葉巻たばこ	ハーベスト・スーパースリム・オリジナル	100㎜　20本	ドイツ	350円
葉巻たばこ	ハーベスト・スーパースリム・スウィートバニラ	100㎜　20本	ドイツ	350円
葉巻たばこ	ハーベスト・スーパースリム・スウィートチェリー	100㎜　20本	ドイツ	350円

信託会社等営業保証金取戻し公告

信託会社等営業保証金規則（平成16年内閣府・法務省令第２号）第13条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　株式会社虎ノ門法曹ビル（旧商号　株式会社虎ノ門サポート信託）

２．住所　東京都港区西新橋１丁目20番３号虎ノ門法曹ビル

３．代表者の氏名　谷川　賢史

４．取戻しをしようとする営業保証金の額　10,000,000円

５．上記の者の営業保証金につき信託業法第11条第６項の権利を有する者は、平成28年５月13日までに信託会社等営業保証金規則様式第５による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部金融監督第一課に提出されたい。

６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成27年11月13日

関東財務局長　乙部　辰良

所得税法第214条の規定に該当しなくなった非居住者

所得税法（昭和40年法律第33号）第214条第２項による届出があったので、同条第５項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年11月13日

茨木税務署長　髙木　唯策

届出した者　辰見　　寿

事務所等の名称　辰見　　寿

事務所等の所在地　大阪府茨木市駅前１―11―18

責任者の氏名　辰見英津子

証明書の有効期限　平成28年４月１日

マンション管理業者の登録の取消処分の公告

マンションの管理の適正化の推進に関する法律（平成12年法律第149号）第83条第１号の規定による処分をしたので、同法第84条の規定に基づき次のとおり公告する。

平成27年11月13日

関東地方整備局長　石川　雄一

１　処分をした年月日　平成27年11月13日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる事務所の所在地、登録番号及び登録年月日　有限会社トラストプラニング　藤代八重子　東京都品川区東五反田１―19―７　国土交通大臣登録(3)第030906号　平成24年７月11日

３　処分内容　有限会社トラストプラニングについて、マンション管理業者の国土交通大臣登録の取消し

４　適用条項　マンションの管理の適正化の推進に関する法律第83条第１号（同法第47条第５号に該当する。）